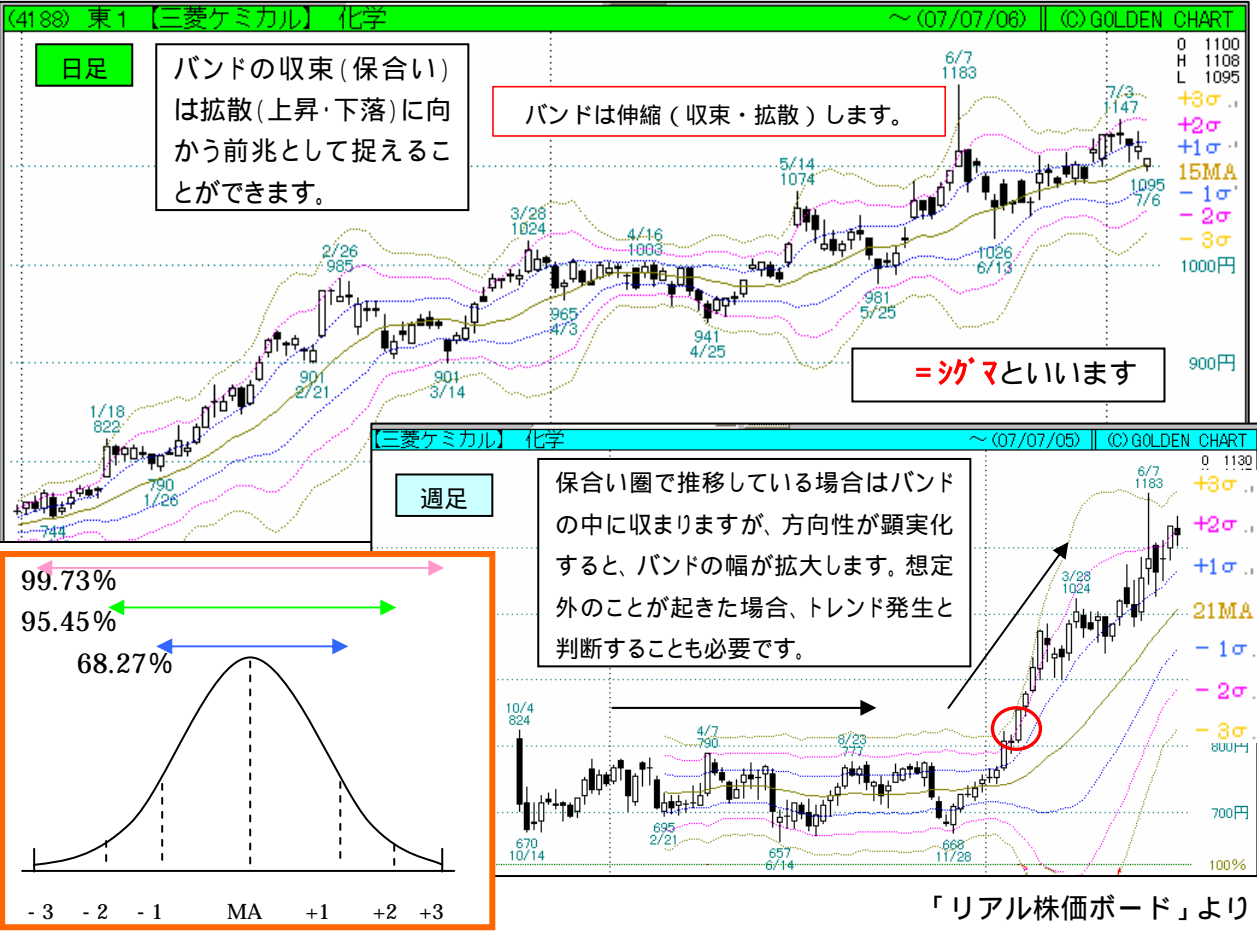




ボリンジャーバンド



前回のエンベロップ(移動平均線カイリ率)と同じようなバンド(帯域)を構成するチャートの種類になります。大きな違いは均等にカイリ幅を取るエンベロップに対して、ボリンジャーバンドは標準偏差という統計的要素を取り入れている点にあります。

ボリンジャーバンドは株価移動平均線とその標準偏差(±1、±2、±3)をチャートに重ねて描き、各ラインにかかる株価の分布状況から、株価が反転するタイミングを測るトレンド系テクニカル指標の代表格です。統計学上、移動平均線±1 内には 68.27%、平均線±2 内には 95.45%、平均値±3 内には 99.73 の確率で株価は分布し、おおむね±2 の範囲内に株価は収まります。そこで、-2 ラインや-3 ラインに下値が接近、あるいは割り込んだ時に「売られ過ぎ」と判断して買いスタンスを取り、逆に+2 ラインや+3 ラインに上値が接近、あるいは突破した時に「買われ過ぎ」と判断して売りスタンスを取る、逆張り手法がよく知られています。上限、下限までの値動きは過去 15 日間の価格変動から見て統計上「滅多にないこと」と判断でき、いずれ修正され、バンドの中に収まるようになり、永続性は保てません。

また、ボリンジャーバンドは拡散・収束のパターンを繰り返しますが、バンドの収束が起こった後、株価が上下いずれかに放れると、放れた方向に大きく動き出すという習性がありますので、その方向に一気にマインドが傾くこととなります。このようなトレンド転換を押し量る上でも有用であり、順張り手法としてもその効果を発揮します。

金融商品取引法に基づく重要な注意事項

〔当社の概要〕 商号等：丸三証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号
加入協会：日本証券業協会

〔手数料等の概要〕

上場有価証券等に関する手数料等の概要

- ・「一日コース」による株式の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.084% (30万円以下の場合 252円) の委託手数料をいただきます。
- ・「銘柄コース」による株式の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.105% (20万円以下の場合 210円) の委託手数料をいただきます。
- ・「夜間取引」による株式の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.105% (100万円以下の場合 1050円) の委託手数料をいただきます。
- ・上場有価証券等のうち転換社債型新株予約権付社債(CB) の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.105% (100万円以下の場合 1050円) の委託手数料をいただきます。
- ・株式を募集・売出し等により取得する場合は、購入対価のみのお支払となります。
- ・信用取引により株式等を売買する場合は、上記委託手数料とは別に、委託保証金として売買代金の 40% 以上かつ 30万円以上の預託が必要となります。その他に管理費及び権利処理費等をいただきます。また新規買付の場合、買付代金に対する金利を、新規売付の場合、売付株券等に対する貸株料及び品貸料をいただきます。

投資信託に関する手数料等の概要

- ・投資信託の購入等にあたりお客様にご負担いただく費用として、申込手数料(申込時に直接ご負担いただく費用)、信託財産留保金(換金時に直接ご負担いただく費用)、信託報酬(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)などがあります。
- ・これらの費用は商品毎に異なりますので、詳細は各商品の目論見書又は当社ホームページの各商品ページをご確認ください。

〔リスクについて〕

上場有価証券等に関するリスク

- ・株価の変動等により損失が生じる恐れがあります。外国株式は、為替相場の変動等により損失が生じる恐れがあります。
- ・転換社債型新株予約権付社債(CB)は価格の変動等により損失が生じる恐れがあります。また権利行使できる期間や条件に制限があります。
- ・信用取引では委託保証金の額に対して最大 2.5 倍の投資が可能です。したがって信用取引においては損失の額が預託した委託保証金の額を上回る可能性があり、投資元本以上の損失が生じる恐れがあります。

投資信託に関するリスク

- ・主な投資対象が国内株式である投資信託の基準価額は、組み入れた株式の値動きにより上下しますので、これにより投資元本を割り込む恐れがあります。
- ・主な投資対象が円建て公社債である投資信託の基準価額は、金利の変動等による組み入れ債券の値動きにより上下しますので、これにより元本を割り込む恐れがあります。
- ・主な投資対象が株式・一般債にわたっており、且つ、円建・外貨建の両方にわたっている投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込む恐れがあります。
- ・これらのリスクは商品毎に異なりますので、詳細は各商品の目論見書又は当社ホームページの各商品ページをご覧ください。

〔契約締結前交付書面等について〕

各商品等のご購入のお申込にあたりましては、当社より所定の契約締結前交付書面(投資信託においては目論見書及び目論見書補完書面)を交付いたします。書面をよくお読みいただき内容を十分にご理解いただいたうえでお申込いただきますようお願いいたします。